

専門研究員 1 年目の方 各位

令和 7 年 7 月末まで利用可能な自習室の退室 及び 9 番教室ロッカーの貸出について

1. 令和 7 年 7 月末まで利用可能な自習室の退室及び鍵の返却について

専門研究員 1 年目の方は、司法試験終了日の月末まで在学時に使用していた自習室の継続利用を認めています。継続利用は 7 月末までですので、令和 7 年 7 月 31 日（木）までに、私物を撤去のうえ退出してください。併せて、自習室の鍵（W602 室の方は鍵無し）及びロッカーの鍵を返却してください。

鍵の返却期限：令和 7 年 7 月 31 日（木） 17 時 00 分

2. 専門研究員用自習室（9 番教室）の利用について

司法試験終了後は、すべての専門研究員に自由席として利用していただきます。私物による座席の占有は行わないでください。専門研究員自習室の利用時間は午前 7 時～午後 10 時までです。鍵は警備員が開閉し、日中は鍵を開けたままとなりますので、貴重品の管理には特に注意してください。

3. 専門研究員自習室（9 番教室）のロッカーの貸出について

ロッカーの使用を希望する方は、以下の要領に従って利用希望申請をしてください。

申請対象者	令和 7 年度専門研究員で今後も大学施設を利用する方
申請場所	法学研究科学事担当
申請期限	令和 7 年 7 月 31 日（木） 17 時 00 分

※ 1. ロッカーの貸与可能台数は、正規生割当後の残台数及び過年度貸与者からの鍵返却状況により変動いたします。希望者全員に貸与が可能とならない場合がありますので、ご了承ください。

※ 2. 郵便、Eメールでの利用希望申請及び代理人を立てての申請は一切受け付けません。

※ 3. 貸出開始は、令和 7 年 8 月 5 日（火）を予定しています。

令和 7 年 7 月 23 日
法学研究科学事担当